

## 第3回 上下水道の経営基盤強化に関する研究会(R6. 11. 22) 資料1

- 令和6年能登半島地震における上下水道の被災状況や教訓を踏まえ、地震をはじめとする今後発生しうる災害に対する備えとして、地方自治体は、上下水道の耐震化等の防災対策に取り組むことが必要。
- 地方自治体が実施する上下水道事業は、独立採算を原則とする公営企業として持続可能な経営を実現しながら、上下水道の耐震化の取組を進めていくことが必要。
- 水道事業は基本的に料金で賄われている一方、下水道事業は国庫補助金等の公費により一定程度財源が賄われており、また、両事業については、施設の老朽化の状況も異なる。耐震化の取組を含む上下水道の施設の更新は、国庫補助金など公費で賄うべき部分を除き料金や使用料で賄われるべきであり、国は、これを基本としつつ、各事業における施設の老朽化や耐震化、財源や経営の状況を踏まえ、地方自治体における耐震化の取組を促進するための対応を検討すべき。
- 上下水道の耐震化を促進するための対応の検討に当たっては、地方自治体における上下水道の広域化等に係る検討の妨げとならないように配慮しつつ、各地方自治体の置かれている状況の違いに留意することが必要。特に中小規模の地方自治体において、地理的要因等により料金・使用料を高く設定せざるを得ない場合にあっては、さらに料金や使用料を引き上げることに困難を伴うといった実情を考慮することが必要。
- 中小規模の地方自治体では、上下水道の耐震化や災害時の応急給水活動、応急復旧活動等の防災対策を進めるための組織体制の確保が課題であり、経営基盤の強化に加え自然災害への対応力強化の観点からも、広域化等の検討を積極的に進めることが必要。
- また、水道管路の耐震化について、災害対策の観点から影響度の高い大口径管路の更新を優先した場合、小口径管路の更新と比較し、同じ事業費だと更新延長が短くなるという実情がある。水道管路の耐震化の促進に当たっては、管路延長だけでなく、事業費の実態をより反映する手法を検討すべき。
- 下水道の耐震化の取組については、国庫補助事業が幅広く活用されている。国庫補助等をさらに有効に活用しながら耐震化の取組を進めていくことが必要。
- 上下水道の耐震化の取組には一定の年数を要することから、地方自治体は、災害時の応急給水活動や応急復旧活動を円滑に行えるよう、災害時における水道機能の確保のための防災対策に取り組むことが必要。
- 災害が発生した場合に迅速な復旧を行うため、施設台帳や管路台帳のデータの電子化を進めるなど、防災対策に取り組む上ではデジタル技術を積極的に活用することも必要。
- 多くの地方自治体においては、可搬式浄水施設・設備や給水車、応急給水槽、防災用井戸の整備など、水道事業部門と一般行政部門との連携の下で、災害時の応急給水活動に係る防災対策が進められており、今後発生しうる災害に備えて、各地方自治体がこうした地域の実情に応じた取組を進めることが必要。
- 上下水道の耐震化を含む防災対策の推進に当たっては、上下水道事業部門と一般行政部門が緊密にコミュニケーションを図りながら、効果的な取組を進めることが必要。特に企業団にあっては、企業団を組織する地方自治体と緊密にコミュニケーションを図ることが必要。